

請 願 番 号	請願第2号
件 名	2019年10月からの消費税増税延期を求める意見書の提出を求める請願
受 理 年 月 日	平成31年2月28日
紹 介 議 員	井深正美、堀田信夫、服部勝弘、松原徳和、田中成佳、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	総務委員会
<p>(請 願 要 旨)</p> <p>安倍晋三首相は、現在開会中の国会において、リーマンショック級の経済危機でも起こらない限り本年10月からの消費税率10%への引き上げは実施する旨を表明している。一方で、2014年4月に行った消費税率8%への引き上げによる消費不況が深刻であったことから、今回の増税による経済への影響を抑えるための予算措置を進めており、これでは何のための消費税の増税なのか理解に苦しむところである。</p> <p>零細な法人や自営業者は、1989年の消費税3%の導入時やその後2回にわたる5%及び8%への引き上げ時において、増税分を売り上げに転嫁できなかったことや価格競争の中で価格を引き下げざるを得なかったことなどにより、廃業に追い込まれてきたところである。消費者に直接販売する小売業やサービス業にとどまらず、建設業や製造業の下請業者などにとっても、今回の10%への引き上げは大きな打撃になることは明らかである。</p> <p>また、今回は複数税率制が初めて導入される。事業者は複数税率に対応した請求書や領収書の発行が新たに求められるほか、帳簿の記帳など、実務の煩雑化にも対応しなければならない。しかしながら、7カ月後に増税及び複数税率制の実施が迫っている今日においても準備ができているとは言えない状況である。政府の経済対策であるキャッシュレス化への対応一つを見ても、レジなどハード面の準備は進んでおらず、小規模な事業者にとっては、カード会社へ支払う手数料が新たな負担になるなど、このまま複数税率制が実施されれば混乱することは必至である。</p> <p>消費税率10%への引き上げによって、自治会の活動を初め、地域の活動をさまざまな形で支えている零細な法人や自営業者が廃業に追い込まれ、一段と地域社会が崩壊へ向かうことは明らかであり、格差と貧困が広がる今日において、「逆進性が強い」とされる消費税の増税は急ぐべきではない。また、毎月勤労統計に端を発し、政府が行う基幹統計調査において次々と不正処理が発覚しており、その対応にも疑問が投げかけられている中、このように政府が発表する「数字」への信頼性は失墜しており、政府への信頼が低下している状況における消費税の増税は、社会の不安を招くものである。</p> <p>以上のことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 2019年10月からの消費税率10%への引き上げを当面見送るよう政府に意見書を提出すること。</p>	
付 託 年 月 日	平成31年 3月14日 (木)
審 査 結 果	平成31年 3月22日 (金) 不採択